

# 区民委員会報告資料

令和4年3月1日

報告事項件名	頁
1 第三次足立区滞納対策アクションプラン（特別区民税収納率向上3年計画） の策定について . . . . .	2
2 足立区納付案内センター委託事業者の特定結果について . . . . .	3
3 マイナンバーカード交付円滑化計画の改訂について . . . . .	6
4 後期高齢者医療保険料率の改定について . . . . .	9
5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について . . . . .	11

(区 民 部)

# 区民委員会報告資料

令和4年3月1日

件名	第三次足立区滞納対策アクションプラン（特別区民税収納率向上3年計画）の策定について						
所管部課名	区民部 納税課						
内容	<p><b>1 滞納対策のこれまでの評価と課題</b></p> <p>(1) 滞納対策アクションプラン、第二次滞納対策アクションプランにより、収納率総合順位23区最下位を脱却し、令和3年5月末現在の総合順位は20位となっている。</p> <p>(2) 課題は収納率が22位である現年分対策である。課題を踏まえ、第三次滞納対策アクションプランを策定した。</p> <p><b>2 アクションプラン実施期間</b></p> <p>令和4年6月から令和7年5月</p> <p><b>【参考】</b></p> <p>① 滞納対策アクションプラン（平成28年6月から令和元年5月）</p> <p>② 第二次滞納対策アクションプラン（令和元年6月から令和4年5月）</p> <p><b>3 基本方針</b></p> <p>(1) 滞納者個々の実情に応じた適切な滞納対策と適正公平な公権力の行使。</p> <p>(2) 期限内納付のため、わかりやすい情報発信を推進する。</p> <p>(3) 区民の利便性向上のため、納付しやすい環境を整備する。</p> <p>(4) 内部事務の効率化、人材の育成を図る。</p> <p><b>4 目標</b></p> <table border="1" data-bbox="336 1498 1401 1641"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納率23区総合順位</td> <td>20位</td> <td>12位</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和6年度	収納率23区総合順位	20位	12位
項目	令和2年度	令和6年度					
収納率23区総合順位	20位	12位					
問題点 今後の方針	課題である現年分対策として、財産調査を早期に実施し、滞納整理を進め、さらなる収納率の向上を目指す。						

# 区民委員会報告資料

令和4年3月1日

件名	足立区納付案内センター委託事業者の特定結果について																		
所管部課名	区民部 特別収納対策課																		
内容	<p>足立区納付案内センター業務委託事業者選定委員会における特定結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 概要</b>          足立区納付案内センターは、区の11債権の滞納者のうち、主に現年度の滞納者に対し、委託業者から電話または訪問等による納付勧奨を行っている。          委託業者の選定については、令和4年度から令和6年度までの業務委託契約について公募型プロポーザルにより以下のとおり事業者を特定した。</p> <p><b>2 特定事業者</b>          名称：株式会社アイティフォー          所在地：東京都千代田区一番町21番地一番町東急ビル</p> <p>※ 次点事業者          名称：株式会社バックスグループ（現在の事業者）          所在地：東京都渋谷区恵比寿1-19-19 恵比寿ビジネスタワー14F</p> <p><b>3 選定経過</b>          (1) 選定委員会の構成</p> <table border="1" data-bbox="475 1429 1331 1834"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学識経験者</td> <td>酒井 雅男 【委員長】</td> <td>弁護士</td> </tr> <tr> <td>赤塚 真三恵</td> <td>税理士</td> </tr> <tr> <td>八木澤 秀夫</td> <td>税理士・足立納連会長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区民</td> <td>土屋 勝</td> <td>西新井納連会長</td> </tr> <tr> <td>中村 すみ子</td> <td>民生・児童委員(地区会長)</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>鈴木 伝一</td> <td>区民部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 二次審査当日の出席者は4名</p>	種別	氏名	役職等	学識経験者	酒井 雅男 【委員長】	弁護士	赤塚 真三恵	税理士	八木澤 秀夫	税理士・足立納連会長	区民	土屋 勝	西新井納連会長	中村 すみ子	民生・児童委員(地区会長)	区職員	鈴木 伝一	区民部長
種別	氏名	役職等																	
学識経験者	酒井 雅男 【委員長】	弁護士																	
	赤塚 真三恵	税理士																	
	八木澤 秀夫	税理士・足立納連会長																	
区民	土屋 勝	西新井納連会長																	
	中村 すみ子	民生・児童委員(地区会長)																	
区職員	鈴木 伝一	区民部長																	

(2) 評価経過

業務	一次評価 (12/24)	辞退	二次評価 (1/21)	特定
足立区納付案内センター業務委託事業	3者	1者	2者	1者

(3) 審査結果

別紙「足立区納付案内センター業務委託 提案書特定結果」参照

**4 提案見積価格（全て税込価格）**

単位：円

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
特定事業者	54,186,000	48,011,700	48,011,700	150,209,400
次点事業者	52,410,600	52,410,600	52,410,600	157,231,800
価格差				▲7,022,400

**5 契約期間**

契約確定日から令和5年3月31日まで

※ ただし、「足立区納付案内センター業務委託受託事業者評価委員会」の採決を経て、最大2回（合計3年間）の契約延長をすることができる。

**6 特定理由**

- ・ 特定事業者のほうが、3年トータルの価格が安い。
- ・ 特定事業者はショートメッセージサービス（以下SMS）等を活用した新たな業務の提案があり、効果が期待できる。
- ・ 特定事業者はプレゼンの説明も理解しやすく、業務に対する熱意が感じられた。
- ・ 次点事業者は、過去のミスについて十分な説明をしていない。

**7 今後のスケジュール**

- (1) 令和4年3月2日契約（予定）
- (2) 令和4年3月中旬から下旬  
業務引継ぎ、区との協議等
- (3) 令和4年4月1日  
令和4年度業務開始

問題点  
今後の方針

滞納者への電話・訪問等による納付勧奨に加え、プロポーザルで提案された分納不履行者への催告やSMSによる催告など、新たな勧奨業務について協議の上取り組んでいく。

足立区納付案内センター業務委託 提案書特定結果

別紙

項番	評価項目		指 標	配 点		得点	得点
	分類	指 標				第1順位	第2順位
						Aイティフォー	B社
1	業務の理解度	業務の理解度は十分か	①説明書の内容を理解しているか	20	40	17	17
			②業務実施方針内容がわかりやすいか	20		15	16
2	提案内容の評価	業務の実施手順は妥当か	①業務フローが明確に確立されているか	20	120	15	16
			②緊急時や繁忙時や不測の事態などの業務遂行体制が組まれているか	20		15	16
		検討項目の評価	①区からの提案依頼書に記載されている項目を網羅している	20		17	17
			②検討項目の内容が具体的である	20		18	16
		独創的かつ実現性があるか	③独創的かつ実現性があるか	20		19	16
		採用する手法は妥当か	④採用する手法は妥当か	20		16	14
3	コスト	提案見積価格	①投入人員に対し妥当な価格か	20	40	16	16
			②その他、特筆すべきコストメリットがあるか	20		18	15
4	特定テーマに対する取組み姿勢	特定テーマに対する取組姿勢が明確でかつ適切か（環境への配慮・合意形成・景観への配慮）	①担当者に熱意・意欲がある	20	40	19	17
			②環境等への配慮がされているか	20		16	14
5	調整力を評価する	内部情報伝達力を評価する	①区の指示を的確に理解し、ミス等が少ないか	20	40	15	14
			②社内ミーティング等情報共有はできているか	20		14	15
	プレゼンテーションの内容	説得力	①論理的かつ正確な説明ができているか	20	40	16	16
			②質問に対する答えが明確かつ即答しているか	20		19	16
		協調性	①冷静に議論できているか	20	40	16	16
			②コミュニケーションがとりやすいか	20		17	16
	資料調製力	①打合せ資料・報告書が分かり易いか	20	40	18	15	
		②誤字・脱字や表の誤り等がないか	20		16	16	
合 計				-	400	332	314

項番	評価項目			加 点		得点	得点
	分類	加 点 基 準	加 点				
1	区内業者加算	区内業者	区内に本店があり、対象区域が区内である場合	5%	-	0	0
2	区内業者加算	区内業者	区内に本店があり、対象区域が区外である場合	4%	-	0	0
3	区内業者加算	区内業者	区内に支店があり、対象区域が区内である場合	3%	-	0	0
4	区内業者加算	区内業者	区内に支店があり、対象区域が区外である場合	2%	-	0	0
総 計						332	314
平 均 得 点						83	79

順 位	1	2
-----	---	---

※ 配点及び得点は選定委員4名の合計点  
 ※ 平均点は小数点第1位で四捨五入。

件 名	<b>マイナンバーカード交付円滑化計画の改訂について</b>																
所管部課名	区民部 個人番号カード交付・普及推進担当課																
内 容	<p>足立区マイナンバーカード交付円滑化計画は、総務省の通知により、令和元年9月に策定、令和2年11月に改訂を行った。</p> <p>令和3年12月9日付けで現在の交付状況を踏まえた計画の見直しを求める文書が発出されたことに伴い、以下のとおり計画を再度改訂したため報告する。</p> <p><b>1 改訂の内容</b></p> <p>(1) 目的 計画終期である令和5年3月まで、残り15か月となったことから、計画を改訂し、交付促進に向けて具体的な対応を図る。</p> <p>(2) 内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 40%;">改訂前</th> <th style="width: 40%;">改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画 期 間</td> <td>令和2年10月から令和5年3月</td> <td>令和4年1月から令和5年3月</td> </tr> <tr> <td>交 付 目 標</td> <td>交付率67% (463,000件)</td> <td>交付率75% (518,000件)</td> </tr> <tr> <td>月間交付目標</td> <td>平均10,270件/月</td> <td>平均16,500件/月</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 計画改訂における目標値の設定方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国は令和5年3月末までに全国民（100%）へ交付することを閣議決定し、目標達成に向けてマイナポイント事業を実施している。</li> <li>・ 足立区においては、現状39%（27万枚）から1年間で100%（69万枚）に申請が増えることは想定しにくいことから、国の当初予算で掲げている交付推計75%と同じ数値を交付目標として設定した。</li> </ul> <p><b>3 交付円滑化計画の年度末時点の交付状況比較</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <caption>令和4年1月1日 交付状況</caption> <tr> <td>交付数</td> <td>269,405 枚</td> </tr> <tr> <td>交付率</td> <td>39.0%</td> </tr> </table>	項目	改訂前	改定後	計 画 期 間	令和2年10月から令和5年3月	令和4年1月から令和5年3月	交 付 目 標	交付率67% (463,000件)	交付率75% (518,000件)	月間交付目標	平均10,270件/月	平均16,500件/月	交付数	269,405 枚	交付率	39.0%
項目	改訂前	改定後															
計 画 期 間	令和2年10月から令和5年3月	令和4年1月から令和5年3月															
交 付 目 標	交付率67% (463,000件)	交付率75% (518,000件)															
月間交付目標	平均10,270件/月	平均16,500件/月															
交付数	269,405 枚																
交付率	39.0%																

	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
初回策定 (R1.9月～)	129,000枚 18.7%	165,900枚 24.4%	202,900枚 29.8%	240,900枚 35.4%
前回改訂 (R2.11月～)	-	216,285枚 31.3%	339,827枚 49.2%	463,067枚 <b>67.0%</b>
<b>今回改訂 (R4.1月～)</b>	-	-	298,000枚 43.2%	<b>518,000枚 75.0%</b>
交付実績	127,272枚 18.4%	190,383枚 27.5%	-	-

#### 4 改訂を受けての足立区の取り組み

##### (1) 後日郵送方式の導入

申請・交付状況に応じて多くの区民へ速やかにカードを交付するため、後日郵送による交付方式を導入する。

##### (2) 交付会場の拡充

- ・ イオン西新井店での交付を継続して実施する。
- ・ 令和4年7月を目途に東京電機大学が加わる予定（会場数5→6カ所）

会場名	窓口数
交付センター	3カ所
区役所 別館	6カ所
区役所 南館	3カ所
千住区民事務所	2カ所
イオン西新井	2カ所



会場名	窓口数
交付センター	3カ所
区役所 別館	6カ所
区役所 南館	3カ所
千住区民事務所	2カ所
イオン西新井	2カ所
<b>東京電機大学（追加）</b>	<b>調整中</b>

※ その他の区民事務所でも交付をしています。（15カ所、繁忙期を除く7月～2月）

##### (3) 積極的な周知の実施

- ・ マイナポイント第2弾や利活用について周知するとともに区民の身近な場所で申請受付キャンペーンを行い申請意欲の醸成や申請機会を増やす。
- ・ 国が自治体ごとに実施する申請受付キャンペーンを活用する。
- ・ マイナポイントの設定サポートを拡充し、区役所アトリウムだけでなく地域におけるサポート拠点の設置・運営を図る。

##### (4) 本人確認資料（顔写真証明）の作成にかかる要件緩和に伴う対応

今年1月31日付け事務処理要綱が改正され、本人を確認する証明書の作成要件が緩和された。

##### ア 改正内容

現状	顔写真付き身分証明書類がない場合、法定代理人又は病院長又は施設長が本人である旨を証明した確認書類で代用できる。
課題	入院・入所中に限られ、在宅で生活する方は作成できない。
改正後	ケアマネジャー及び指定居宅介護支援事業所長による証明が認められ、在宅の要介護高齢者等への交付範囲が広がった。

	<p>イ 今後の対応</p> <p>居宅介護支援事業所と連携し、対象となる区民へ個別に周知を図ることで、交付を希望する要介護高齢者への交付促進に努める。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>あだち広報やホームページ、SNSによる周知や申請受付キャンペーン等による申請支援を行うことで、マイナンバーカードの交付促進とともに、経済対策として実施されるマイナポイント第2弾のポイントを多くの区民が受け取ることができるよう努める。</p>



# 区民委員会報告資料

令和4年3月1日

件名	後期高齢者医療保険料率の改定について																				
所管部課名	区民部 高齢医療・年金課																				
内容	<p>令和4・5年度の後期高齢者医療保険料率について、令和4年1月28日に開催された東京都後期高齢者医療広域連合議会において、以下のとおり可決されたので報告する。</p> <p><b>1 令和4・5年度の保険料率</b></p> <table border="1" data-bbox="341 750 1461 1102"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行保険料</th> <th>令和4・5年度 保険料</th> <th>現行との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>44,100円</td> <td>46,400円</td> <td>+2,300円</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>8.72%</td> <td>9.49%</td> <td>+0.77P</td> </tr> <tr> <td>一人当たり 平均額</td> <td>101,053円</td> <td>104,842円</td> <td>+3,789円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>64万円</td> <td>66万円</td> <td>+2万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 都独自の保険料軽減対策を実施しなかった場合          均等割額 48,900円 (+4,800円)          所得割率 10.20% (+1.48P)          一人当たり平均額 110,719円 (+9,666円)</p> <p style="text-align: center;"><b>後期高齢者の医療費</b></p> <p><b>2 保険料率改定の主な設定条件</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 被保険者数 令和4年度166.4万人、令和5年度173万人 (令和3年度見込 159.4万人)</li> <li>(2) 一人当たり医療給付費の伸び率 0.78%</li> <li>(3) 後期高齢者負担率 11.72% (現在11.41%)</li> <li>(4) 広域連合財政収支の剰余金繰入 187億円</li> <li>(5) 賦課限度額 66万円 (現在64万円)</li> </ol>		現行保険料	令和4・5年度 保険料	現行との差	均等割額	44,100円	46,400円	+2,300円	所得割率	8.72%	9.49%	+0.77P	一人当たり 平均額	101,053円	104,842円	+3,789円	賦課限度額	64万円	66万円	+2万円
	現行保険料	令和4・5年度 保険料	現行との差																		
均等割額	44,100円	46,400円	+2,300円																		
所得割率	8.72%	9.49%	+0.77P																		
一人当たり 平均額	101,053円	104,842円	+3,789円																		
賦課限度額	64万円	66万円	+2万円																		

### 3 保険料の主な増加抑制策および軽減対策

(1) 都独自の特別対策の継続実施（2年間で約219億円）

審査支払手数料、保険料未収金補填分、葬祭費の3項目に、各区市町村が一般財源から負担する。

(2) 都独自の所得割額軽減の継続実施（2年間で約4.5億円）

各区市町村が一般財源から負担する。

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円（年金収入168万円）まで	50%
20万円（年金収入173万円）まで	25%

(3) (1) (2) の都独自軽減対策を実施した場合の足立区への影響額  
東京都後期高齢者医療広域連合の規約変更が議決された場合の一般財源からの投入額は以下のとおり。

※ 上記の措置により、措置を講じない場合に比べ、年間約5.2億円程度の負担増となる見込み。

【軽減対策を実施した場合の当初予算額・約5.2億円の内訳】

項目	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	差額
審査支払手数料相当額	190,234千円	192,215千円	1,981千円
財政安定化基金拠出金相当額	0円	0円	0円
保険料未収金補填分相当額	58,228千円	72,152千円	13,924千円
葬祭費相当額	227,060千円	236,510千円	9,450千円
保険料所得割減額分相当額	12,603千円	14,587千円	1,984千円
合計	488,125千円	515,464千円	27,339千円

(4) 制度加入前日まで会社の健康保険など（国保等は除く）の被扶養者だった方の均等割額を加入後2年間5割軽減（継続）

(5) 窓口負担2割実施の影響

令和4年10月から窓口2割負担が導入されることになったことにより、医療給付費は2年間で約147億円が削減されると推計しており、一人当たりの平均保険料額も約600円引き下げられた。

### 4 今後のスケジュール

- 3月上旬 「あだち長寿医療だより」で保険料率改定等を周知
- 3月中旬 広域連合が「いきいき通信」で周知（新聞折込）
- 4月 改定前の保険料率で仮賦課
- 7月中旬 住民税決定後に本賦課し、「あだち長寿医療だより」で保険料額決定を周知

問題点  
今後の方針

東京都後期高齢者医療広域連合による改定結果をもとに、区民へ丁寧に周知、説明するとともに、保険料賦課等の事務処理を円滑に進めていく。

# 区民委員会報告資料

令和4年3月1日

件名	<b>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について</b>
所管部課名	区民部 高齢医療・年金課、国民健康保険課、福祉部地域包括ケア推進課、衛生部 データヘルス推進課
内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業の実施を延期していた標記の件について、令和4年度から以下のとおり事業実施を目指す。</p> <p><b>1 国が求めている事業の目的及び内容</b></p> <p>(1) 目的 高齢者の健康寿命の延伸と生活の質の向上</p> <p>(2) 実施内容 ア KDBシステム<sup>*1</sup>から健康課題等の分析を行う イ 個別支援（ハイリスクアプローチ）の実施 ウ 集団支援（ポピュレーションアプローチ）の実施</p> <p><b>2 区内後期高齢者の健康課題</b></p> <p>本事業の実施にあたり、KDBシステムを利用して区内後期高齢者の健康課題を洗い出した結果、以下3点の課題が明らかとなった。</p> <p>(1) 医療費に占める割合の高い疾病は、骨折や骨粗しょう症が上位を占めており、栄養に起因していると思われる疾病が多い（P14表1参照）。</p> <p>(2) 75歳以上の後期高齢者で体重減少（6か月に2～3kg）がある方は、BMI<sup>*2</sup>18.5未満の割合がどの区分よりも高く、低栄養<sup>*3</sup>のリスクが高い方が多いと推測される（P14表2参照）。</p> <p>(3) 低栄養で体重減少がある方は要介護認定を受ける割合が高い（P14表3参照）。</p> <p><b>3 今後の方向性</b></p> <p>(1) 健康寿命の延伸のため、食を通じた栄養の改善や健康学習への対策が必要である。</p> <p>(2) 低栄養であると要介護状態へ陥る割合が高いため、低栄養対策に取り組む必要がある。</p>

※の注釈は  
P15参照

#### 4 令和4年度の実施内容（予定）

「食べてフレイル<sup>※4</sup>予防」をメインテーマに既存の事業を活用しつつ個別支援と集団支援を実施していく。

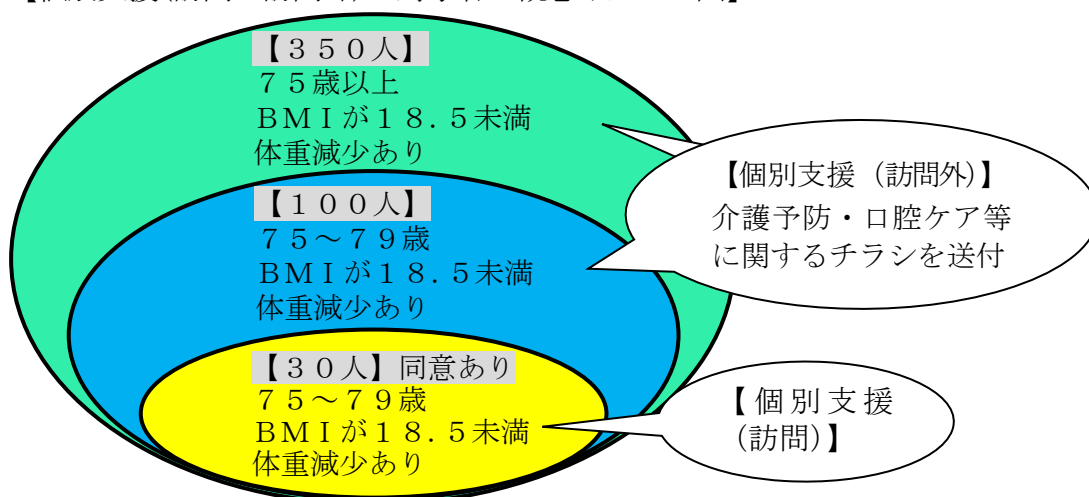
##### （1）個別支援（訪問外）の対応

①対象者	低栄養のリスクが高い方（後期高齢者健診で体重減少があり、かつBMIが18.5未満）の中で、以下（2）の個別支援の対象ではない方
②対象人数	約320名（令和2年度健診実績：349名－個別訪問：30名＝319名）
③実施方法	介護予防・口腔ケア等に関するチラシの送付による啓発、通いの場で実施する集団支援の取り組みを案内

##### （2）個別支援（訪問）

①テーマ	低栄養防止による要介護への進行予防
②対象者	低栄養のリスクが高い方（後期高齢者健診で体重減少があり、かつBMIが18.5未満） <ul style="list-style-type: none"> <li>要支援・要介護認定者、精神疾患等の疾病のある方は除く。</li> <li>令和4年度は年齢75～79歳を対象</li> </ul>
③対象人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記抽出要件による対象者は約100名（令和2年度健診実績：97名）うち個別訪問の実施は約30名を想定（個別支援プログラム参加希望者の想定数）</li> </ul>
④実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>6か月間で、管理栄養士が対象者に対して、初回訪問・2回目電話・3回目訪問により、個別の支援を実施</li> <li>初回と3回目は、体重測定・食事内容等を調査</li> <li>3回目終了後にアンケート調査を実施</li> </ul>
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に食習慣等の確認及びアドバイスを行う。</li> <li>疾病、口腔機能低下、抑うつ等による体重減少者は必要なサービス・制度へつなげる。</li> </ul>

##### 【個別支援（訪問・訪問外）の対象者の概念イメージ図】



(3) 集団支援

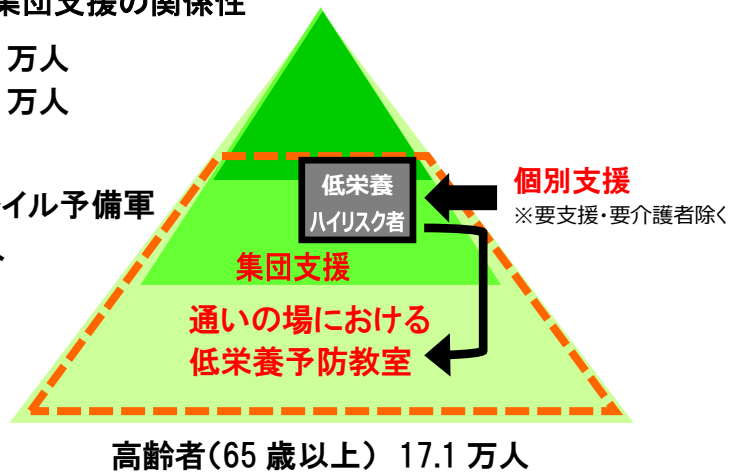
①テーマ	たんぱく質等の栄養をしっかり摂って筋力維持・低栄養予防
②対象者	通いの場に行くことが可能な高齢者（一般高齢者）
③会場	令和4年度は住区センター12か所想定（日常生活圏域5圏域で各1か所以上）
④事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>通いの場である「住区 de 団らん」や「運動・体操等の集まり」等に、専門職（管理栄養士：年2回程度／1か所）が簡単にできる料理の紹介や栄養相談等を実施</li> <li>月数回の定期開催時に測定（体重、筋肉量、握力等）を参加者主体で実施し、継続的な測定及びチェックができる場とする。</li> </ul>

5 個別支援と集団支援の関係性

要介護約 2.7 万人  
要支援約 1.0 万人

フレイル・フレイル予備軍  
推定 3.4 万人

元気な方  
推定 10 万人



6 事業費予算見積額（財源：後期高齢者医療広域連合補助金10/10）

費 目 等		金 額
人件費	KDBシステムを利用し事業の企画調整を担う保健師	5,800千円
	会計年度任用職員（管理栄養士1名）	3,801千円
事業費		1,876千円
合 計		11,477千円

7 今後のスケジュール（予定）

- 令和4年4～6月 個別支援対象者抽出
- 令和4年7月～ 事業実施
- 令和4年8月～ 効果分析等

問題点  
今後の方針

事業実施にあたっては、新型コロナウイルスワクチン接種（3回目）が進み、感染状況が落ち着いた時に、改めて実施を検討する。

【参考資料データ】

【表1】区内後期高齢者における医療費に占める割合の高い疾病（令和2年度）

入院＋外来（％）

1位	慢性腎臓病（透析あり）	4.9
2位	骨折	4.9
3位	糖尿病	4.3
4位	不整脈	4.0
5位	関節疾患	3.8
6位	高血圧症	3.5
7位	骨粗しょう症	3
8位	脳梗塞	2.4
9位	肺炎	2.3
10位	肺がん	1.8

全体の医療費（入院＋外来）を100％として計算

【表2】体重減少があった区民のBMI別割合と人数（令和2年度）

区分		ア. 該当人数	イ. アのうち6か月で2～3Kgの体重減少ありと答えた方	ウ. 減少者割合％（イ/ア）
① BMI<18.5	やせ	2,964	586	19.8
② 18.5≤BMI<25.0	標準	25,579	3,452	13.5
③ 25.0≤BMI<30.0	肥満	10,271	1,513	14.7
④ 30.0≤BMI	高肥満	1,557	276	17.7
総数		40,371	5,827	14.4

【表3】6か月間に体重減少があった方の介護状況（BMI別）（令和2年度）

区分		ア. 6か月で2～3Kgの体重減少ありと答えた方	イ. アのうち要介護認定を受けている人数	ウ. 要介護認定者の割合％（イ/ア）
① BMI<18.5	やせ	586	236	40.3
② 18.5≤BMI<25.0	標準	3,452	1,093	31.7
③ 25.0≤BMI<30.0	肥満	1,513	388	25.6
④ 30.0≤BMI	高肥満	276	89	32.2
総数		5,827	1,806	31.0

## 【用語説明】

※1	KDBシステム	国保データベースシステム。「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等の情報を活用することで、統計情報や「個人の健康に関する情報」を保険者に提供し、効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートするシステム
※2	BMI	身長と体重から肥満度を示す指標。BMIが22を適正体重（標準体重）とし、統計的に最も病気になりにくい体重とされている。18.5未満を低体重と分類（出典：肥満症診療ガイドライン） BMI = 体重 kg ÷ (身長 m) <sup>2</sup>
※3	低栄養	BMI、体重減少、血清アルブミン値、食事摂取量等複数の基準から判定する。健診項目に血清アルブミン値がないため、BMIが18.5未満かつ体重減少（6か月に2～3kg）がある方を低栄養と定義
※4	フレイル	加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能など）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障がいされ、心身の脆弱性が出現した状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態